

# 税金滞納により差押えた 家電・雑貨などを公売します

和歌山市町村合同公売会

- 日 時：12月1日(土)
- 場 所：紀の川市民体育館 (紀の川市花野604番地2)
- 公売会参加に必要なもの：①購入代金 ②本人確認ができるもの(運転免許証等) ③印鑑  
④委任状(代理人が入札する場合) ⑤同意書(入札者が未成年の場合)

詳細につきましては、和歌山地方税回収機構のホームページをご覧ください。

※公売とは、税金の滞納により差押えた財産を入札等により売却する制度で、その売却代金は滞納税に充てられます。

■お問合せ 和歌山地方税回収機構 ☎073-422-3630 / 税務課 ☎22-8841



## 11月・12月は《合同滞納整理強化月間》です。

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県、和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、税収確保に取り組みます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金の他に延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。 ※納税相談：平日の昼間仕事の都合等で町役場にお越しになれない方は、下記担当課までご連絡ください。

■お問合せ 税務課 ☎22-8841

## 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。

犯罪被害にあわれた方やご家族は、直接の被害に加え、その後も精神的・社会的・経済的に深刻な被害を受けることが多く、再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と配慮に基づく協力が重要です。

### 被害相談窓口のご案内

ひとりでお悩みではありませんか。犯罪による被害のご相談を受けています。

◎和歌山県警察ホームページ  
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>

◎公益社団法人紀の国被害者支援センター

相談電話 ☎073-427-1000  
月曜日～金曜日/10:00～16:00  
土曜日/13:00～16:00  
(日・祝日、年末年始はお休みです)

◎総合相談電話(和歌山県警察本部)

短縮ダイヤル #9110  
通常ダイヤル ☎073-432-0110

◎性犯罪被害相談電話(和歌山県警察本部)

短縮ダイヤル #8103(ハートさん)  
通常ダイヤル ☎073-423-1150

■お問合せ 御坊警察署 警務課 ☎23-0110

### 広告

## パートさん募集

詳しくは下記までお問い合わせください

きのくに 中津荘

<職 種>  
**調理補助** 簡単な盛り付け補助や  
器の準備-食器洗浄など

<時 間>  
6:30～21:00の間の3時間～(シフト制)

<時 給>  
**850円以上** (研修期間あり)

日高郡日高川町高津尾 1049  
TEL:0738-54-0082 担当:藤井・上田



## 御坊税務署からのお知らせ

毎年、11月11日～17日は「税を考える週間」です。  
今年のテーマは「暮らしを支える税」です。

◎この機会に、税金についてお気軽にご相談ください。

税理士による無料税務相談の実施：11月15日(木) 10時～16時 オークワロマンシティ1階EVホール前

◎第27回「ごぼう税金クイズ」

■応募期間：11月1日(木)～11月16日(金)

■当選発表予定日：11月29日(木)

毎年恒例の「ごぼう税金クイズ」が公益社団法人御坊納税協会の主催により行われます。

応募用紙は、税務署、市役所、各町役場においてあります。奮ってご応募ください。

◎年末調整説明会の開催日程について

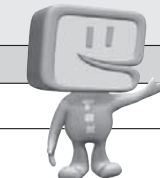
日	時	会 場
11月16日(金)	13:15～16:00	御坊市民文化会館
11月27日(火)	13:15～16:00	JAアグリセンターみなべ

※両日とも13:15～14:00に消費税軽減税率制度の説明を行います。

◎所得税・消費税の確定申告について

平成31年1月からe-Taxの利用手続がより便利になります。

方 式	必 要 な も の
マイナンバーカード方式	① マイナンバーカード ② IC カードリーダー
ID・パスワード方式 (スマホでもできます!)	① ID (利用者識別番号) ② パスワード (暗証番号) ③ 本人確認書類 (運転免許証など) ※①②は、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行。 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用可。



※マイナンバーカードおよびICカードリーダーが普及するまでの暫定的な対応です。

◎e-Taxとダイレクト納付のご利用で、源泉所得税の納付が、もっと便利に!

源泉所得税の納付手続等については、e-Taxを利用することで所得税徴収高計算書の提出から納付までを税務署や金融機関へ出向くことなく、自宅やオフィスで簡単に手続を行うことができます。なお、源泉所得税の手続のみを利用する場合は、電子証明書を取得・登録する必要はありません。また、納付すべき税額がない場合(納付税額0円)の徴収高計算書データについても送信することができます。

◎納税証明書を請求される皆様へ～『オンライン請求』をぜひご利用ください!!～

納税証明書をe-Taxにて、ご請求いただくと手数料が安価<1税目 1年度 1枚 370円(通常400円)>で、窓口での待ち時間が短縮できます。詳しくは税務署にお問い合わせください。

■お問合せ 御坊税務署 ☎22-0695 【税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】

## ハローワーク\出張相談\のお知らせ

ハローワーク御坊が、11月21日(水)13:00～15:00日高川交流センターにおいて出張相談を実施します。

お仕事や雇用保険制度について、なんでもお気軽にご相談ください。

■お問合せ ハローワーク御坊 ☎22-3527